

静岡県

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区 域 変 更 年 月 日	離島 ・ 半島	有人 国境 離島	備 考
2610010		初島	ハツシマ	1	熱海市(初島)	熱海市	初島		◎			S26.8.21	H18.8.24	離島		
2610020		富戸	フト	1	伊東市	伊東市	いとう					S27.2.12	H17.3.28			
2610030		八幡野	ヤワタノ	1	伊東市	伊東市	いとう		○			S27.2.12	H17.3.28			
2610040		赤沢	アカザワ	1	伊東市	伊東市	いとう		○			S27.2.12	H17.3.28			
2610050		大川	オオカワ	1	賀茂郡東伊豆町	東伊豆町	伊豆		○			S27.2.12		半島		
2610060		北川	ホッカワ	1	賀茂郡東伊豆町	東伊豆町	伊豆		○			S27.2.12	S35.3.12	半島		
2610070		片瀬	カタセ	1	賀茂郡東伊豆町	東伊豆町	伊豆		○			S27.10.21		半島		
2610080		白田	シラタ	1	賀茂郡東伊豆町	東伊豆町	伊豆		◎			S27.2.12		半島		
2610090		下河津	シモカワヅ	1	賀茂郡河津町	河津町	伊豆		○			S27.2.12	H17.11.21	半島		
2610100		白浜	シラハマ	1	下田市	下田市	伊豆					S27.2.12	H20.9.11	半島		
2610110		外浦	ソトウラ	1	下田市	下田市	伊豆		○			S27.10.21	H20.9.11	半島		
2610120		須崎	スザキ	1	下田市	下田市	伊豆		○			S27.2.12	H20.9.11	半島		
2610130		吉佐美	キサミ	1	下田市	下田市	伊豆		○			S27.10.21	H20.9.11	半島		
2610140		田牛	トウシ	1	下田市	下田市	伊豆		○			S27.2.12	H20.9.11	半島		
2610150		小稲	コイナ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		○			S27.10.21	H18.3.27	半島		
2610160		下流	シタル	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		◎			S27.7.29	S35.2.25	半島		
2610170		大瀬	オオセ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		○			S27.2.12	S35.2.2	半島		
2610180		石廊崎	イロウサキ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		○			S27.10.21	S32.11.7	半島		
2610190		三坂	ミサカ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		◎			S27.10.21		半島		
2610200		伊浜	イハマ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		○			S26.8.21	S35.2.2	半島		
2610210		雲見	クモミ	1	賀茂郡松崎町	松崎町	伊豆		○			S27.10.21		半島		
2610220		石部	イシブ	1	賀茂郡松崎町	松崎町	伊豆		○			S27.10.21		半島		
2610230		岩地	イワチ	1	賀茂郡松崎町	松崎町	伊豆		○			S27.10.21		半島		
2610240		仁科	ニシナ	1	賀茂郡西伊豆町	西伊豆町	伊豆		○			S27.2.12	H16.11.5	半島		
2610250		小下田	コシモダ	1	伊豆市	伊豆市	伊豆		○			S27.10.21	H16.3.18	半島		
2610260		八木沢	ヤギサワ	1	伊豆市	伊豆市	伊豆		○			S27.10.21	H16.9.24	半島		
2610270		井田	イタ	1	沼津市	沼津市	戸田		○			S27.10.21	H17.3.15	半島		
2610280		西浦	ニシウラ	1	沼津市	沼津市	内浦		◎			S27.10.21	S36.8.18			
2610300		西倉沢	ニシクラサワ	1	静岡市	静岡市	由比港		○			S27.10.21	H20.10.22			
2610310		地頭方	ジトウカタ	1	牧之原市	牧之原市	南駿河湾		○			S27.10.21	H17.9.20			
2610320		村櫛	ムラクシ	1	浜松市	浜松市	浜名					S27.10.21				
2610330		入出	イリデ	1	湖西市	湖西市	浜名					S27.10.21	H18.2.8			
2610335		鷺津	ワシヅ	1	湖西市	湖西市	浜名					S58.6.28				
2620010		宇佐美	ウサミ	2	伊東市	伊東市	いとう		○			S27.2.12	H17.4.22			
2620015		稲取	イナトリ	2	賀茂郡東伊豆町	静岡県	伊豆		○	○		S27.2.12	H14.2.15	半島		
2620025		田子	タコ	2	賀茂郡西伊豆町	西伊豆町	伊豆		○			S27.2.12	H14.2.15	半島		
2620030		安良里	アライ	2	賀茂郡西伊豆町	西伊豆町	伊豆		○			S26.8.21	H17.3.29	半島		
2620040		戸田	ヘダ	2	沼津市	静岡県	戸田		◎	○		S26.8.21	H17.3.29	半島		
2620050		内浦	ウチウラ	2	沼津市	沼津市	内浦					S27.2.12				
2620060		静浦	シズウラ	2	沼津市	静岡県	静浦		◎	○		S26.8.21	S30.7.20			
2620070		由比	ユイ	2	静岡市	静岡市	由比港		○			S26.8.21	H20.10.31			
2620090		吉田	ヨシダ	2	榛原郡吉田町	吉田町	吉田町		○			S27.2.12	H18.5.16			
2630010		焼津	ヤイツ	特3	焼津市	静岡県	焼津		○	○		S26.8.21	S44.1.11			
2630020		網代	アジロ	3	熱海市	静岡県	いとう		○	○		S26.8.21	S44.12.12			
2630040		用宗	モチムネ	3	静岡市	静岡市	清水		◎		○	S28.12.28	H17.2.2			
2630050		舞阪	マイサカ	3	浜松市	静岡県	浜名					S26.8.21	H17.6.24			
2640010		妻良	メヲ	4	賀茂郡南伊豆町	静岡県	伊豆		○		○	S27.10.21	S35.2.25	半島		
2640020		福田	フクダ	4	{磐田市 袋井市}	静岡県	遠州		○			S26.8.21	H17.3.22			

(注)

1. 分区欄は、分区の指定がある漁港について本港を含めた当該漁港全体の分区数を表す。
2. 海岸保全区域欄は、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
3. 港則法適用欄は、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
4. ビジター(一時利用をいう)受入欄は、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日、区域変更年月日の欄は、現在の漁港の区域となった告示年月日を表す。
6. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。
7. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。